

令和元年第4回大仙市議会臨時会会議録第1号

---

令和元年8月16日（金曜日）

---

議事日程第1号

令和元年8月16日（金曜日）午前10時開議

---

- 第1 会議録署名議員の指名
  - 第2 会期の決定（1日間）
  - 第3 議長報告 ・ 例月現金出納検査結果
  - 第4 議長の選挙
- 

追加議事日程【第1号】

- 第1 副議長の選挙
- 

追加議事日程【第2号】

- 第1 議席の一部変更
  - 第2 議会運営委員会副委員長及び委員辞任の件
- 

追加議事日程【第3号】

- 第1 議会運営委員会委員の補充選任
  - 第2 議会運営委員会副委員長の選任
- 

出席議員（25人）

1番	高橋幸晴	2番	小笠原昌作	4番	佐藤隆盛
5番	挽野利恵	6番	秩父博樹	7番	石塚 柏
8番	富岡喜芳	9番	本間輝男	10番	藤田和久

1 1 番 佐 藤 文 子	1 3 番 小 松 栄 治	1 4 番 後 藤 健
1 5 番 佐 藤 育 男	1 6 番 古 谷 武 美	1 7 番 児 玉 裕 一
1 8 番 佐 藤 芳 雄	1 9 番 高 橋 徳 久	2 0 番 橋 本 五 郎
2 1 番 渡 邊 秀 俊	2 2 番 佐 藤 清 吉	2 3 番 金 谷 道 男
2 4 番 大 山 利 吉	2 5 番 鎌 田 正	2 6 番 高 橋 敏 英
2 7 番 橋 村 誠		

欠席議員（1人）

3 番 三 浦 常 男

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

説明のため出席した者

市 長	老 松 博 行	副 市 長	佐 藤 芳 彦
副 市 長	西 山 光 博	教 育 長	吉 川 正 一
代表監査委員	福 原 堅 悦	上 下 水 道 事 業 者 管 理 者	今 野 功 成
総 務 部 長	舛 谷 祐 幸	企 画 部 長	福 原 勝 人
市 民 部 長	加 藤 博 勝	健 康 福 祉 部 長	加 藤 実
農 林 部 長	福 田 浩	経 済 産 業 部 長	高 橋 正 人
建 設 部 長	古 屋 利 彦	災 害 復 旧 事 務 所 長	進 藤 孝 雄
病 院 事 務 長	富 樫 公 誠	教 育 指 導 部 長	佐 藤 英 樹
生 涯 学 習 部 長	安 達 成 年	総 務 部 次 長 兼 総 務 課 長	佐々木 隆 幸

議会事務局職員出席者

参 事	高 橋 直 美	参 事	齋 藤 孝 文
参 事	進 藤 稔 剛	参 事	富 樫 康 隆
副 主 幹	佐 藤 和 人		

午前10時00分 開 会

○副議長（高橋幸晴） おはようございます。

これより、令和元年第4回大仙市議会臨時会を開会いたします。

市長から招集の挨拶があります。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） おはようございます。

本日、令和元年第4回大仙市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、今次臨時会につきましては、議会からの依頼によります議長の選挙を付議事件として招集させていただいたところであります。

なお、本日、秋田県沖に最接近する見込みの台風10号に対応するため、本日午前8時30分に災害警戒対策室を立ち上げ、警戒に当たってまいりますので、この場をお借りしてご報告いたします。

以上をもちまして招集の挨拶とさせていただきます。

【老松市長 降壇】

---

午前10時01分 開 議

○副議長（高橋幸晴） これより本日の会議を開きます。

欠席の届出は、3番三浦常男君であります。

---

○副議長（高橋幸晴） 本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

---

○副議長（高橋幸晴） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、副議長において25番鎌田正君、26番高橋敏英君、27番橋村誠君を指名いたします。

---

○副議長（高橋幸晴） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（高橋幸晴） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

○副議長（高橋幸晴） 次に、日程第3、この際、諸般の報告をいたします。

例月現金出納検査結果が市監査委員から提出されましたので、別添お手元に配付のとおりに報告いたします。

---

○副議長（高橋幸晴） 次に、日程第4、ただいま欠員になっております議長の選挙を行います。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時02分 休 憩

.....

午前10時10分 再 開

○副議長（高橋幸晴） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第4、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（高橋幸晴） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

次に、指名の方法について協議をお願いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（高橋幸晴） 17番児玉裕一君。

○17番（児玉裕一） この際、動議を提出いたします。

指名の方法については、25番鎌田正議員より指名されたいと思いますので、よろしくをお願いします。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○副議長（高橋幸晴） ただいま児玉裕一君から、25番鎌田正君が指名されたいとの動議が出され、所定の賛成者がおりますので、動議は成立しました。

この動議を議題といたします。

お諮りいたします。この動議のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(高橋幸晴) 異議なしと認めます。よって、鎌田正君が指名することに決定しました。

それでは、鎌田正君、ご指名をお願いします。

○25番(鎌田 正) 1番の高橋幸晴議員を推選いたしますので、よろしくお願ひします。

○副議長(高橋幸晴) お諮りいたします。ただいま鎌田正君が指名いたしました1番高橋幸晴を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(高橋幸晴) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました高橋幸晴が議長に当選しました。

それでは、議長就任に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。

○新議長(高橋幸晴) ただいま本当にご指名をいただきまして、身の引き締まる思いでございます。先ほども申し上げましたとおり、故茂木議長の志した議会改革、それを一生懸命頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。ありがとうございました。(拍手)

---

○議長(高橋幸晴) この際、暫時休憩いたします。

午前10時12分 休 憩

.....

午前10時27分 再 開

○議長(高橋幸晴) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

○議長(高橋幸晴) ただいま副議長が欠員になりました。

お諮りいたします。副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋幸晴) 異議なしと認めます。よって、副議長の選挙を日程に追加することに決しました。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時27分 休 憩

午前10時30分 再 開

○議長（高橋幸晴） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（高橋幸晴） これより、追加議事日程第1号をもって進めます。

○議長（高橋幸晴） 追加日程第1、副議長の選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋幸晴） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りします。指名推選は、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋幸晴） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

副議長に、21番渡邊秀俊君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました渡邊秀俊君を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋幸晴） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました渡邊秀俊君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました渡邊秀俊君が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定による当選の通知をいたします。

ただいま副議長に当選されました渡邊秀俊君から発言の申し出がありますので、これを許します。

【21番 渡邊秀俊議員 登壇】

○新副議長（渡邊秀俊） 渡邊です。よろしく申し上げます。

皆さんの英知を結集して、議会並びに大仙市政がますます発展するよう頑張りたいと思います。よろしく申し上げます。（拍手）

【 2 1 番 渡邊秀俊議員 降壇】

---

○議長（高橋幸晴） この際、暫時休憩いたします。

午前 1 0 時 3 3 分 休 憩

.....

午前 1 0 時 5 6 分 再 開

○議長（高橋幸晴） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

○議長（高橋幸晴） お諮りいたします。議長・副議長選挙に伴い、議席の一部変更を、また、副議長渡邊秀俊君から議会運営委員会副委員長及び委員の辞任願が提出されておりますので、議会運営委員会副委員長及び委員辞任の件を日程に追加し、議題といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋幸晴） ご異議なしと認めます。よって、議席の一部変更及び議会運営委員会副委員長及び委員辞任の件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

---

○議長（高橋幸晴） これより、追加議事日程第 2 号をもって進めます。

---

○議長（高橋幸晴） 追加日程第 1、議席の一部変更を議題といたします。

お諮りします。別紙お手元に配付の議席一覧表のとおり、議席の一部を変更したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋幸晴） ご異議なしと認めます。よって、ただいま配付いたしました議席一覧表のとおり、議席の一部を変更することに決しました。

議席の移動のため、暫時休憩いたします。

---

【新議席】

1 番 渡 邊 秀 俊	2 番 小 笠 原 昌 作	3 番 三 浦 常 男
4 番 佐 藤 隆 盛	5 番 挽 野 利 恵	6 番 秩 父 博 樹
7 番 石 塚 柏	8 番 富 岡 喜 芳	9 番 本 間 輝 男
1 0 番 藤 田 和 久	1 1 番 佐 藤 文 子	1 3 番 小 松 栄 治
1 4 番 後 藤 健	1 5 番 佐 藤 育 男	1 6 番 古 谷 武 美
1 7 番 児 玉 裕 一	1 8 番 佐 藤 芳 雄	1 9 番 高 橋 徳 久
2 0 番 橋 本 五 郎	2 2 番 佐 藤 清 吉	2 3 番 金 谷 道 男
2 4 番 大 山 利 吉	2 5 番 鎌 田 正	2 6 番 高 橋 敏 英
2 7 番 橋 村 誠	2 8 番 高 橋 幸 晴	

---

午前10時57分 休 憩

.....

午前10時58分 再 開

○議長（高橋幸晴） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

○議長（高橋幸晴） 次に、追加日程第2、議会運営委員会副委員長及び委員辞任の件を議題といたします。

【渡邊秀俊議員 退場】

○議長（高橋幸晴） お諮りいたします。渡邊秀俊君の議会運営委員会副委員長及び委員辞任を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋幸晴） ご異議なしと認めます。よって、渡邊秀俊君の議会運営委員会副委員長及び委員辞任を許可することに決しました。

【渡邊秀俊議員 入場】

---

○議長（高橋幸晴） 申し上げます。現在、議会運営委員会委員が1名及び議会運営委員会副委員長が欠員であります。

お諮りします。欠員となっている議会運営委員会委員の補充選任及び議会運営委員会副委員長の選任を日程に追加し、議題としたいと思っております。これにご異議ありませんか。



(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（高橋幸晴） ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員の補充選任及び議会運営委員会副委員長の選任を日程に追加し、議題とすることに決しました。

---

○議長（高橋幸晴） これより、追加議事日程第3号をもって進めます。

---

○議長（高橋幸晴） 追加日程第1、議会運営委員会委員の補充選任を議題といたします。

お諮りします。欠員となっている議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長により、22番佐藤清吉君を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（高橋幸晴） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました佐藤清吉君を議会運営委員会委員に選任することに決しました。

議会運営委員会協議会開催のため、暫時休憩いたします。

午前11時01分 休 憩

.....

午前11時09分 再 開

○議長（高橋幸晴） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

○議長（高橋幸晴） 追加日程第2、議会運営委員会副委員長の選任を議題といたします。

お諮りします。副委員長の選任については、議長において指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（高橋幸晴） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

議会運営委員会副委員長に22番佐藤清吉君を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長において指名いたしました佐藤清吉君を議会運営委員会副委員長に選任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（高橋幸晴） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました佐藤清

吉君を議会運営委員会副委員長に選任することに決しました。

---

○議長（高橋幸晴） 以上で、本臨時会の日程は全部終了いたしました。

これにて令和元年第4回大仙市議会臨時会を閉会いたします。

長時間にわたり、大変ご苦勞様でした。

午前11時10分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

大仙市議会議長

議 員

議 員

議 員

